vinetur

米国のクラフトビール醸造所3社が連邦破産法11章の適用を申請

上半期の米国クラフトビール販売量が4%減少するなか、醸造所3社の破産法申請が市場低迷を示す

2026年11月12日（木）



米国のクラフトビール醸造所3社が連邦破産法11章の適用を申請した。急速な拡大が続いた数年間を経て、米国のクラフトビール市場がより深刻な調整局面に入っていることを示す動きが広がっている。

今回の申請企業は、Clipper City、Corktown Taphouse、Hidden Springs Ale Works。連邦破産法11章の適用を受けると、企業は裁判所の監督下で債務を再編しながら事業を継続できる。いずれのケースも、独立系醸造所にとって厳しさを増す市場で生き残り、適応するための取り組みを反映している。

TheStreetは11月11日水曜日、新たな申請は業界全体で圧力が強まっていることを示すと報じた。多くのクラフトビールメーカーが、競争の激しい市場、需要の伸び悩み、財務負担の増大に直面するなかでの申請となった。かつては地域での根強い支持と小売網の着実な拡大を頼りにしていた醸造所も、今ではより厳しい環境のなかで、棚のスペースやタップの取扱枠、消費者の関心をめぐって競い合っている。

今回の破産申請は、クラフトビール販売量の広範な落ち込みとも一致する。TheStreetが引用した業界統計によると、今年上半期の米国のクラフトビール販売量は4%減少した。この落ち込みにより、小規模醸造所は増加する経費を吸収し、債務や生産、流通にかかるコストを賄える規模を維持することが難しくなっている。

今回の申請によって、醸造所が必ず閉鎖に追い込まれるわけではない。連邦破産法11章は、企業が債務の再交渉や事業再編に取り組む時間を確保するための制度だ。一方で、この手続きは、特に利益率が低く、値上げの余地も限られる多くのクラフトビールメーカーにとって、先行きが依然として不透明であることも浮き彫りにしている。

こうした圧力には、いくつかの構造的な課題が関係している。TheStreetによると、業界は消費動向の変化、激しい競争、高い運営コストに直面している。クラフトビールの銘柄やタップルーム、地域ブランドの数が全国で急速に増えた長い成長期を経て、現在、多くの醸造所が成長鈍化への対応を迫られている。

この傾向は、醸造所だけでなく飲料業界全体にも影響する。破産申請の増加は、米国有数のクラフトビール市場で生産能力の再調整が進んでいる兆候となり、小規模醸造所を顧客とするサプライヤーや卸売業者、流通業者に新たなリスクをもたらしかねない。業界再編が長引けば、缶や原材料、包装資材の調達にも影響が及ぶ可能性があるほか、地元や地域のクラフトビールブランドを事業の一部としてきた小売業者の選択肢が狭まるおそれもある。

今回の連邦破産法11章の適用申請は、経営難が特定の企業や市場の一角に限られないことを示唆している。クラフトビール部門が新たな局面への適応をなお続けていることを示す材料が増えており、成長機会を見つけるのが難しくなるなか、生き残りには財務上の柔軟性がより重要になっている。